

赤い羽根 ポスト・コロナ(新型コロナウイルス感染症)社会に向けた福祉活動応援助成  
～それでもつながり続ける地域・社会をめざして～  
新潟県共同募金会 助成要項  
【対象事業年度:令和7年度】

## 1 趣旨

新型コロナウイルス感染症による影響や物価高騰により、経済的に困窮する人や社会的に孤立する人の増加や固定化が大きな社会課題となり、さまざまな生活課題が顕在化してきています。

このため、新潟県共同募金会では、主として困りごとを抱えた人たちを直接支援する活動を行う団体を応援するため、昨年度に引き続き助成申請の公募を実施します。

## 2 実施主体

社会福祉法人新潟県共同募金会（以下「本会」という。）

## 3 協力

新潟県フードバンク連絡協議会

## 4 助成対象団体

食糧品や日用品などの生活必需品の提供を通し、主として個人への直接支援に取り組むフードバンク活動団体。新潟県内に所在する民間非営利団体。法人格の有無は問いません。

## 5 助成対象事業

物価高騰等に起因した困りごとを抱えた人たちを直接支援する活動

### 【事業の例示】

- ひとり親家庭等生活困窮世者への食支援活動
- 対面やSNS等による相談支援活動
- メンタルケア活動や居場所づくりなどの当事者や家族を支援する活動
- 自傷自殺、DVや虐待を防ぐ活動

※ 令和7年4月1日(火)から令和8年3月31日(火)までの期間に実施される活動

## 6 助成対象経費

助成決定した活動を実施するために使用した下記の費用

- ・ 食材や消耗品を購入した費用
- ・ 参加したボランティアの交通費（実費）
- ・ 活動に使用した会場の賃借料や通信費
- ・ 活動用のパンフレットやリーフレットの作成費
- ・ 研修会や技術指導等に係る講師・アドバイザー等の謝金、旅費
- ・ ボランティア行事用保険料
- ・ 活動に直接必要と認められる費用

※会場の賃借料については、貴団体及び貴団体関係者が所有する会場を使用した場合は対象外とします。

## 7 助成対象外経費

以下の経費は対象外

- ・ボランティアへの謝金、人件費
  - ・ボランティア活動保険料
  - ・単発のイベント等優先度が低いと判断される活動に係る費用
  - ・補助金などの公的費用や他の助成金が充てられる費用
- ※中央共同募金会及び本会で実施している助成を受けた場合でも、助成を受けた事業と異なる事業であれば申請することができます。
- ・団体の役職員に対する謝礼
  - ・その他、助成対象経費として適当と認められない経費

## 8 助成額

1 団体あたりの助成上限額は30万円以内です。  
なお、募金状況によって増減する場合があります。

## 9 助成申請書の提出

別紙申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて、新潟県フードバンク連絡協議会を通じて提出してください。

## 10 助成申請書の受付期間

令和6年12月9日(月)～令和7年1月31日(金) (当日必着)

## 11 助成決定等

- ・本会において、助成申請の内容を審査の上、助成の可否を決定します。
- ・助成決定は新潟県フードバンク連絡協議会を通じて通知を送付します。
- ・助成金は精算払いとします。助成決定団体には、活動終了後1か月以内に活動・精算報告書及び領収書のコピーを提出いただき、本会で確認のうえ送金します。報告様式は助成決定時にお示しします。
- ・活動実態が確認できなかった場合は、助成決定を取り消します。

## 12 スケジュール(予定)

申請締切：令和7年1月31日(金)

助成決定：令和7年3月

## 13 申請・問い合わせ先

申請先

新潟県フードバンク連絡協議会 担当 小林  
〒955-0861 三条市北新保1丁目20番18号  
TEL 0256-34-8960 FAX 0256-34-8960  
メールアドレス info@niigata-fblc.org

問い合わせ先

社会福祉法人新潟県共同募金会 担当 渡邊  
〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ 3階  
TEL 025-281-5532 FAX 025-281-5533  
メールアドレス n-kenkyobo@h8.dion.ne.jp